

大学教養教育における英語による日本法の法学入門科目

金子 宏直 (東京工業大学)

1 英語開講の目的

どうしたら法学入門をまじめに学習するか。大学でもアクティブ・ラーニング、反転学習など学生の理解、知識定着を高める講義手法が進められてきた。大学での教養教育への注目は、教養13科目という従来の考え方から、多様な科目が開講されるようになったが、多様な選択科目の開講は、法学という学問の考え方の基礎を学ぶことへの学生の関心を必ずしも高めることにつながらない。一方で、学生は国際化への関心が高い。そこで、法学入門科目を英語で開講することで、学生の新たな積極的な科目履修の動機付けを探ることも必要である。また、日本学生と留学生が同じ科目を履修する機会も提供ができる。

2 開講の準備

報告者は、CLIL(Content Language Integrated Learning)に関するクイーンズランド大学教員による研修等を通じて、講義資料等コンテンツ英語化の準備を経て、2019年から使用言語を英語として、学部一年生向け法学入門科目を開講している。また、大学からビデオコース教材製作の支援を受けedXでビデオコースを公開している。(大学広報)

講義形式は、ビデオ教材の予習し、ディスカッションを行う形式で開講している。

3 特色

科目の成績評価は、日常の課題レポートと期末試験による総合評価をする。期末試験の選択式問題では、期末試験の選択問題では、日本学生と留学生で点数に差はなく、むしろ、最高点は留学生の場合が多い。

日本学生は日常生活に関係する法律の問題は常識で分かると考えているか、法学(法律学)の大学教養教育での位置づけが低下しているかもしれない。(参考文献)

大学の実施する学生による講義の評価(5段階)では、講義内容の難易度=3、講義内容の理解=4、関連分野への興味関心=4。留学生博士TAがいる場合にはディスカッションの進捗状況への気配りが評価されている。

科目運営等に経験が必要になるが、日本学生と留学生が共に同じ内容を学習しディスカッションが行える機会として、新たな価値を加えるものとする。

大学広報:「日本の法律を英語で深く学ぶ」新しいオンライン講座(MOOC)を公開(2023.06.26)

< <https://www.titech.ac.jp/news/2023/066983> >

【参考文献】

金子宏直「医工連携と倫理・法学の視点-法学者と患者の経験から-」日本四肢再建・創外固定学会雑誌 No. 33, (2022), pp. 1-9

金子宏直「法学教養科目の国立大学における現状」法と教育 Vol.12 (2022), pp.39-48

[以上]